

鎌倉市公共施設包括管理業務委託公募型プロポーザルにおける質問事項と回答（7月29日追加掲載分）

	該当資料	施設	該当箇所	質問内容	回答
16	業務一覧	全般	全般	点検が必要な各設備の機器リスト、メーカーリストをご開示ください。また、現行の点検会社をご開示ください。	<p>各設備の機器リスト、メーカーリストについては、下記に示すもののほか、参考仕様書を参照してください。 また、現行の点検業者については別添、委託業者一覧を参照ください。</p> <p>（腰越行政センター）</p> <p>①電気工作物：受電方式3相3線式 6600V 契約電力 220kw 遮断機 7.2kv 600A 160MVA</p> <p>②非常用発電機：新潟鐵工所社製 新潟原動機株</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話交換機：日立製作所社製 大栄電子株</li> <li>・昇降機：三菱電機社製 三菱ビルテクノサービス</li> <li>・自働扉：ナブコ社製 株神奈川ナブコ</li> <li>・高窓開閉装置：オイレス ECO 社製 オイレス ECO株</li> <li>・給水装置：荏原製作所社製 株荏原製作所</li> <li>・空調装置：アズビル社製 アズビル株</li> </ul> <p>（深沢行政センター）</p> <p>別添、深沢行政センター設備概要を参照ください。</p> <p>（玉縄行政センター）</p> <p>別添、玉縄行政センター設備概要を参照ください。</p> <p>（福祉センター）</p> <p>別添、福祉センター機器リストを参照ください。 （鎌倉消防署、大船消防署、深沢出張所、野村総合研究所跡地基地局）</p> <p>別添、消防本部 点検設備・メーカー一覧表を参照ください。</p>
36	参考仕様書	総合管理施設	総合管理清掃	各施設、年1回照明器具の定期清掃を実施とありますが、照明器具の型式、台数の開示をお願いします。	<p>各施設の照明器具の型式、台数は以下のとおりです。</p> <p>（鎌倉市役所）</p> <p>照明器具約1,340台です。</p> <p>（腰越行政センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FLR40.20、FHF32</li> </ul>

					<p>埋込 65 台、埋込 0A ルーバー50 台、逆富士 22 台、反射笠付 46 台、トラフ 550 台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FPL27. 36</li> </ul> <p>埋込ルーバー120 台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FDL18. 27</li> </ul> <p>ダウンライト 95 台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導灯 60 台 (深沢行政センター)</li> </ul> <p>照明器具：189 台 (大船行政センター)</p> <p>別添、大船行政センター照明器具及び数量を参照ください。 <b>(玉縄行政センター)</b></p> <p><b>別添、玉縄行政センター照明器具等一覧を参照ください。</b> (福祉センター)</p> <p>照明器具:約 700 (鎌倉生涯学習センター)</p> <p>別添、鎌倉生涯学習センター照明器具一覧を参照ください。 (たまなわ交流センター)</p> <p>別添、たまなわ交流センター照明器具一覧を参照ください。 (中央図書館)</p> <p>別添、中央図書館照明灯使用数調査表を参照ください。ただし、作成後時間が経過しているため、その後の変更の可能性があります。</p>
40	総合管理対象施設	総合管理清掃	各施設共通 (定期清掃数量) 床面種別・面積以外の照明、ブラインド、吸排気口、レンジフード、フィルターなど清掃の対象となる大きさ・数量など詳細をご教示ください。	<p>各施設の照明、ブラインド、吸排気口、レンジフード、フィルターは以下のとおりです。</p> <p>(鎌倉市役所) 照明器具は約 1, 340 台です。 天井換気口は約 230 箇所です。 (腰越行政センター)</p> <p><b>【照明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FLR40. 20、FHF32</li> </ul> <p>埋込 65 台、埋込 0A ルーバー50 台、逆富士 22 台、反射笠付 46 台、トラフ 550 台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FPL27. 36</li> </ul> <p>埋込ルーバー120 台</p>	

					<ul style="list-style-type: none"> <li>・FDL18. 27 ダウンライト 95 台</li> <li>・誘導灯 60 台</li> <li>ブラインド：約 400 m<sup>2</sup></li> <li>吸排気口：125 箇所</li> <li>レンジフード：5 箇所</li> <li>フィルター：約 100 箇所 (深沢行政センター)</li> <li>照明器具：189 台</li> <li>ブラインド：88 枚 (玉縄行政センター)</li> </ul> <p style="color: red;">別添、玉縄行政センター照明器具等一覧を参照ください。 (福祉センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>照明器具：約 700 台</li> <li style="color: red;">ブラインド：約 70 枚</li> <li style="color: red;">レンジフード：8 箇所</li> <li style="color: red;">吸排気口：約 300 箇所</li> <li style="color: red;">フィルター：約 90 箇所 (大船行政センター)</li> </ul> <p>別添、大船行政センター照明器具及び数量を参照ください。 (鎌倉生涯学習センター)</p> <p>別添、鎌倉生涯学習センター照明器具一覧を参照ください。 (たまなわ交流センター)</p> <p>別添、たまなわ交流センター照明器具一覧を参照ください。 (中央図書館)</p> <p>別添、中央図書館照明灯使用数調査表を参照ください。ただし、作成後時間が経過しているため、その後の変更の可能性があります。</p>
111	玉縄行政センター	総合管理 清掃	玉縄行政センター清掃業務作業内容にある備品 什器の磨き込みについて、 照明器具も対象であるという認識で間違いな いでしょうか。その場合、対象となる照明器具の本 数を御教示下さい。	<p>照明器具も対象となります。 別添、玉縄行政センター照明器具等一覧を参照ください。</p>	
119	福祉センター	総合管理 清掃	照明器具の拭き掃除、拭き出し口・吸い込み口の 清掃、レンジフードの清掃の対象数量及び寸法を	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明器具：約 700 台</li> <li style="color: red;">吸排気口：約 300 箇所</li> </ul>	

				それぞれご教示ください。	レンジフード：8箇所
123	福祉センター	総合管理 清掃		清掃業務仕様書の吹出口・吸込口の清掃の対象となる箇所数を御教示下さい。	約 300 箇所
124	福祉センター	総合管理 清掃		清掃業務仕様書のレンジフードの清掃の対象となる箇所数を御教示下さい。	8 箇所
130	鎌倉生涯学習センター	総合管理 警備		配置時間及び配置人数が明記されておりますが、配置時間内に休憩を取ることは可能でしょうか。 (例：11時～13時の間、各1時間ずつ休憩を与え、配置が1名になる)	可能です。 鎌倉生涯学習センター総合管理仕様書に誤りがありましたので、修正版を掲載しました。
171	小中学校	ガスヒートポンプ		点検の対象となる室内機の台数・フィルターの枚数を御教示下さい。 また、記載してある台数は、室外機の台数という認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおり、記載の台数は室外機の台数です。 別添、鎌倉市小中学校 GHP 機器一覧を参照ください。

注1：本資料は、鎌倉市公共施設包括管理業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき、公表日から7月22日17時までに提出された質問に対して7月27日に公表した回答に追加するものです。

注2：質問に対する回答内容は、実施要領等の追加又は修正として扱います。

注3：朱書き箇所が7月29日に追加掲載した箇所になります。